



公益社団法人

日本水産資源保護協会

季報

2026年 **冬** 通巻585

第18巻 第4号

CONTENTS

会長新年のごあいさつ

公益社団法人日本水産資源保護協会会長 高橋 正征 2

◆燈火 3

経済学から見るノルウェーサーモン養殖業
武蔵大学経済学部教授 阿部景太 氏

◆事業報告 8

令和6年度水産資源保護啓発研究事業(巡回教室)
福島県農林水産課・福島県内水面漁業協同組合連合会 内水面の漁業経営

◆事業の紹介 14

水産防疫対策委託事業
令和7年度養殖衛生管理技術者養成研修 概要

◆保護協会イニシャルトーク 17

◆保護協会の認定機関・お知らせ 18

令和7年度みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 19

令和7年度水産防疫対策委託事業 20



「第44回全国豊かな海づくり大会～美し国みえ大会～」が令和7年11月9日、天皇后両陛下ご臨席のもと、式典を三重県志摩市、海上歓迎・放流行事を南伊勢町で行事が執り行われました。また、県内5ヵ所(桑名市桑名港、津市白塚漁港、志摩市ともやま公園、南伊勢町奈屋浦漁港、尾鷲市尾鷲魚市場)の関連行事会場開催されました。(写真提供:三重県)



年頭のご挨拶

公益社団法人 日本水産資源保護協会
会長 高橋 正 征



新年明けましておめでとうございます。

昨年は、全国的に野生のクマが人里近くに出没し、しかも冬眠しているはずの12月になっても雪の中にクマが現れてヒトを襲うという、これまでにはなかったことが発生しています。理由として、クマの餌であるブナの全国的な不作、放置住居近くのクリ・カキ・リンゴ・アンズなどの誘因果実、温暖化で気温の高い時期の長期化など、様々上げられています。関東地方では12月に入ってもゴキブリが家の中をノソノソ歩いていたという話も耳にします。地球温暖化とそれによる影響の可能性が大いに考えられます。

日本の特徴の一つは春夏秋冬の四季があることですが、このところ春と秋が短くなり、しかも以前はゆっくり変化していた気温が上下に激しく変動して春秋がはっきりしなくなり、夏と冬の二季が強調されるようになりました。聞くところによれば、地球温暖化は夏の高温だけでなく、冬の寒さがより厳しくなるとのこと。

大気に比べて比熱の高い海水は、大気のような激しい温度変化はしませんが、着実に昇温していることが長年の水温の観測結果から明らかで、日本近海の水温上昇は最近100年間で1.33℃と報告されています。温度環境の安定している海水中では生物は陸上よりも温度変化に敏感なことが知られています。海水の温度上昇で、例えば土佐湾の海藻は温帯種のアラメ・カジメが消え、暖海性のツクシモク・ヨジレモクなどに代わり、サンゴの自生北限が東京湾から三陸沖へと北上しています。固着生物だけでなく暖海性の遊泳生物も今までに比べるとより高緯度へと分布範囲を広げています。韓国水産科学院は東海岸で2005-19年と2020-24年の定置網の漁獲物を分析し、後者でブリ・マアジ・サワラなどの暖海性魚種の出現率が急増していることを報告しています。日本でも北海道羅臼の定置網の主な魚種がサケからブリに代わりました。

今のところ、遊泳生物に関しては漁獲対象とする種や海域を変えて対応するしかありません。固着生物や囲い込み養殖種では、高温耐性品種の人工作出が考えられます。すでに福井県立大学はマサバとゴマサバを掛け合わせて味の良い高温耐性品種を作ることが試みられています。温暖化への漁業の取り組みは、現在は漁業従事者の即応や思いつきが中心ですが、着実に進んでいる地球温暖化を考えると、中長期的視野に立った組織的な対応の必要性が求められます。日本水産資源保護協会としてもこれまでの経験と専門性を生かした取り組みができればと考えています。



経済学から見る ノルウェーサーモン養殖業



武蔵大学 阿部 景太

I 歴史的発展と産業構造の変遷

1. はじめに

近年、日本各地で「ご当地サーモン」ブランドが続々と誕生し、陸上養殖への新規参入も増加している。しかし現場では、技術的課題に加えて、いかに持続可能で収益性の高いビジネスモデルや産業を構築するかという経営・政策面での課題も多い。

こうした中、世界のサーモン生産の約半分を占める養殖大国ノルウェーの経験は、日本の養殖業の未来を考える上で重要な参照点となる。ノルウェーは約半世紀かけて小規模分散型の産業から大規模少数型へと変貌を遂げたが、その過程には成功だけでなく、倒産、環境問題、貿易摩擦といった失敗や課題も数多く含まれている。

本連載は、水産振興ONLINE（東京水産振興会：URL <https://lib.suisan-shinkou.or.jp/ssw649/ssw649-01.html>）に掲載された詳細論考に基づき、養殖業を抱える漁協や自治体、水試などの職員の方々や普及員など実務者向けにそのエッセンスを紹介する。技術的側面よりも、ライセンス制度や環境規制といった制度設計と、規模の経済や資源レント^{*1}といった経済的メカニズムに着目し、ノルウェーの経験から何を学べるかを考えたい。

第1回となる本稿では歴史的発展と産業構造の変遷を、第2回では環境問題・資源レント税・日本への示唆を論じる。

^{*1}公共の資源（海域）を独占的に利用することによって得られる、通常の利益を超えた超過利潤のこと。詳細は第2回で解説する。

2. 世界の水産物需給とサーモンの位置づけ

世界の水産物生産において、養殖による生産は急拡大し、現在では天然漁獲を上回る供給源となっていることは読者もご存知のところである。天然漁獲が横ばいで推移する中、養殖生産は今後も世界の水産物供給の中心を担うと予測されている。

養殖魚種の中でも、アトランティックサーモンは海面養殖全体の約3割を占める最大の魚種である。サーモンの需給としての特徴は、ヨーロッパ、北米、日本に加え、中国や東南アジアなどの新興市場でも需要が拡大する一方で、供給国が限定的である点にある。海面養殖に適した自然条件と経済的条件を備えた地域は限られており、

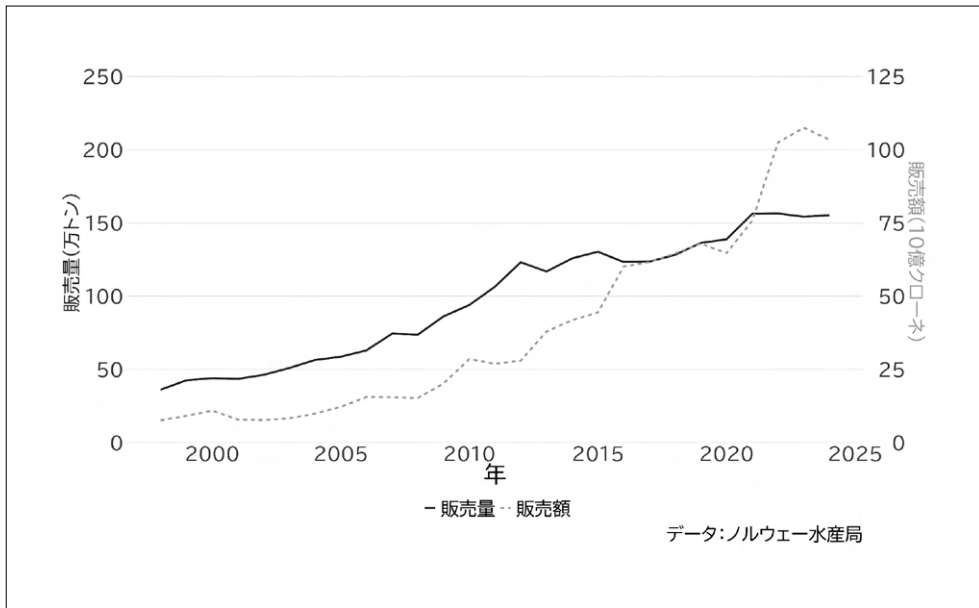


図1 ノルウェーの養殖アトランティックサーモンの販売量と販売金額

主要生産国はノルウェー、チリ、英国、カナダ、オーストラリアなどに集中している。

この需給構造が価格に反映されている。過去10年間で、サーモンの取引量は37%増加したが、金額ベースでは122%増と大きな伸びを示した。グローバルな需要増に供給が追いつかない状況が価格の上昇を生んでいる。ノルウェーの養殖アトランティックサーモンの販売量も右肩上がりであるが、それ以上に金額の伸びが大きいことがわかる。

その結果、ノルウェーのサーモン養殖企業は極めて高い収益性を実現している。これらの企業の平均的なEBITDA（利息、税金、減価償却および償却前利益）マージンは20～35%で推移している。比較のため日本の水産大手3社の営業利益率を見ると2.5～4%程度となっている。EBITDAマージンの方が高めに出る傾向があるものの、それでも大きな差があり、ノルウェー企業の収益性が際立って高いことがわかる。

産業構造も特徴的である。ノルウェーでは上位4社（モイ、サルマル、レロイ、セルマック）だけで生産量の過半を占める寡占状態にある。年間155万トン（2024年）を生産するノルウェーにおいて、トップ企業は単体で約30万トンを生産する規模だ。この大規模少数構造がいかにか形成されたのか、次節以降で歴史を追っていく。

3. 失敗の連続から海面養殖へ

ノルウェーのサーモン養殖は、19世紀末から約1世紀にわたる試行錯誤の末に確立された。当初は淡水や汽水域での養殖が試みられたが、成長に時間がかかり、嵐による大量逃亡などのリスクが大きく商業的成功には至らなかった。20世紀に入るとデンマークで成功していたニジマス養殖の模倣も試みられたが、ヨーロッパ市場への輸送コストが高く、これも失敗に終わった。

こうした失敗が続く中、養殖業者たちは漁業・農業・工業やさらには教職など公務員などの本業を持ちながら、リスクを分散して開発を続けた。1960年代、この地道な努力が実を結び、海面での養殖への転換が始まる。海中での養殖は魚を活性化させ、成長が早く病気にもなりにくい上、通年給餌が可能という利点があった。軽量で

丈夫かつ低コストなケージ開発などの技術革新が進み、さらにニシン危機で職を失った経験豊富な漁業者が養殖へ転身したことで、適材適所な労働力が確保された。

フィヨルドという荒天から守られた環境と、ガルフストリーム（暖流）による安定した水温という地理的優位性も相まって、海面でのサーモン養殖が軌道に乗った。1970年代初頭には約1000トン（大半がニジマス）だった生産量は、終盤には約7000トンに増加し、その6割超がアトランティックサーモンとなった。

4. 政府介入による産業の方向づけ

海面養殖が軌道に乗り始めた1970年代、政府はこの新興産業の将来を形作る重要な介入を行った。1972年、当時の首相と労働党はサーモン養殖業の規制を議論する委員会を立ち上げた。元漁業者で養殖経験もあり、水産大臣を歴任したNils Lysøを議長とするリソー委員会である。

委員会では、この新興産業がどのような形で発展すべきかが議論された。最終レポート（1977年）が示した方向性は「規制された発展」であった。その理念は、所有権を投資家ではなく現場の養殖従事者に保持させ、集中的大規模所有ではなく分散所有を維持するというものだ。これは漁業における「参加者法」（漁船所有者を漁業従事者に限定する規制）の思想と共通するノルウェーの水産資源利用における考え方で、沿岸コミュニティを偏りなく維持発展させるという意図がある。また、養殖業を水産業と位置づけ、農業省ではなく水産省の管轄とすることで、沿岸産業の総合的発展を目指した。

委員会の主要な議題は、生産量の拡大をコントロールすべきか否かであった。急拡大の様相を見せていた養殖業だが、需要が追いつかなくなった場合の経済的被害が懸念された。養殖は生物的な生産プロセスのため、市況を見た生産調整に数年かかり、極端な供給過多のリスクが大きい。これを防ぐため、リソー委員会はライセンス制度による業界参入の制限と各ライセンスへの生産量上限設定を提言し、1973年にライセンス法として法制化された。ライセンス制度は当初はケージ容積で規制し、1ライセンスあたり5,000m³だった。

このように、政府の委員会が新興産業に深く介入するケースはノルウェーでも稀である。ここまで深く関わる理由は、養殖業が沿岸コミュニティの発展に寄与するという公的な目的が存在するからだ。この介入により、大学や公的研究機関における研究開発も振興され、産業の基盤が形成された。

5. 急成長と危機、そして業界再編

1980年代に入るとサーモン養殖業はさらなる急成長を遂げる。1980年に約8,000トンだった生産量は、1990年には約16万トンと約20倍にまで増加した。

この急成長を実現したのは技術革新と規制緩和である。ライセンス規制の量が徐々に増加し、1988年には1ライセンスあたり12,000m³になった。湿式マッシュだった餌は乾燥ペレットになり、FCR（増肉係数）は5～6から3程度へ改善した。スマルト生産のライセンスが自由化されたことにより技術をもった企業が参入し、スマルト生産量が1985年の1,800万尾から1988年には6,800万尾へ増加した。労働生産性も10トン/人（1984年）から43トン/人へと大幅に向上した。

しかし、この急拡大の裏で二つの危機が発生する。一つは感染症の蔓延である。飼育密度の上昇とケージ間隔の狭小化により、1985年から87年にかけてせつそう病、冷水性ビブリオ病、ISA（伝染性サケ貧血症）といった感染症が拡大し、抗生物質や薬品などを使用して対応した。

もう一つは供給過多による価格暴落である。懸念されていた事態が1989年に顕在化し、年初にキロあたり42クローネだった価格が32クローネまで下落した。生産拡大のため多額の融資を受けていた業者が多く、価格下落

に耐えられず、1988年から91年の3年間で181業者が倒産した。これは全養殖業者の2割強にあたる。

この危機を契機に、業界の構造が変わり始める。倒産した業者の施設やライセンスを誰が買い取るのかという問題が浮上したが、1業者1ライセンスという規制があるため購入できなかった。1992年に複数ライセンス保持が解禁されると、地域内での合併が加速した。1998年には29社が387ライセンス(全体の過半)を保持するまでに大規模化が進んだ。

この背景には規模の経済がある。生産規模を拡大すると平均的な費用(1単位あたりの生産にかかる費用)が減少する場合、規模の経済と呼ぶ。生産規模を大きくすることによって、平均コストが下がる産業である場合は、企業は規模を拡大するインセンティブを持つ。実際に、この時期のノルウェーサーモン養殖業においては規模の経済が発揮され、平均的な生産価格が大きく下落した。

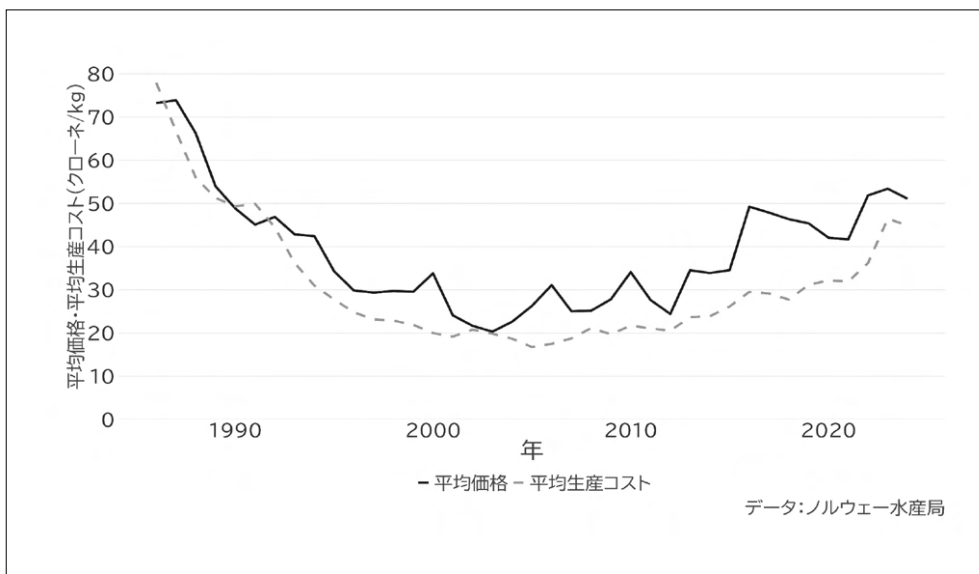


図2 ノルウェーの養殖アトランティックサーモンの平均販売価格と平均生産コスト(kgあたり)。2015年を100とした消費者物価指数で調整した実質価格。

さらに、生産規模だけではなく企業全体の規模が大きいと、研究開発や管理コストの効率化により、平均コストが下がるため、企業には規模拡大の強いインセンティブが働いた。株式公開による資金調達も始まったが、2000年前後の再度の価格暴落で無理な拡大をしていた企業が経営難に陥り、倒産や売却が相次いだ。

2005年頃の価格回復期には大型M&Aが進み、複数企業の買収・合併が進んだ。現在、世界最大のサーモン養殖企業であるマリナーハーヴェスト(現モウイ)が誕生したのもこのプロセスの中である。小規模業者の中には、家族経営の限界や後継者問題から、退職金以上の対価を得て大企業に売却する道を選ぶ者も多かった。こうして、小規模多数のローカル業者から大規模少数のグローバル企業へと業界構造が変貌を遂げた。

6. 国際市場開拓の戦略

1990年代、ノルウェーサーモンの大量・安価な輸入に対し、他国から不当廉売（ダンピング）との批判が高まった。米国では、アラスカの天然サーモン漁業と養殖業界が反発し、1991年にノルウェーサーモンに26%の関税が課され、ノルウェーは実質的に米国市場を喪失した。

EUでも対立が生じた。スコットランドやアイルランドは、従来少量生産の高級品だったサーモンが、ノルウェーの大量生産により市場シェアを脅かされると反発した。一方、デンマークやフランスは加工業の原材料としてノルウェーサーモンを利用しており、制裁に後ろ向きであった。1994年、ノルウェーはEEA（欧州経済領域）に加盟したがEUには加盟せず、結果としてEUへの輸出には生鮮・冷凍品2%、加工品13%の関税が課された。その後の交渉で最低価格設定により合意したが、国内での生産量規制は困難で供給過多が続き、2000年前後の景気低迷の一因となった。

この状況を受け、ノルウェーは二つの対策を講じた。一つはライセンス規制に変更を加え、ケージ容量ではなく最大許容バイオマス（MAB）導入による直接的な生産量を規制することである。1ライセンス当たりで養殖業者が生産できる量を、ゲージの大きさや密度ではなく、海中で飼育する魚の合計重量によって規制するのである。これによって供給過多を防ぎ、また魚の送料が減ることで環境負荷を軽減することが可能となった。

もう一つは新市場の開拓であった。日本市場への進出はこのような市場開拓の一環であった。1980年代半ば、駐日ノルウェー大使が大使館の料理人に養殖サーモンを寿司に使用させたところ好評を博し、「プロジェクト・ジャパン」として本格展開された。マーケティング戦略として、ノルウェー産を「サーモン」、日本産を「サケ」と呼び分け、1986年頃から認知度が向上した。この取り組みは、産地やブランドではなく国単位でマーケティングを行う2ジェネリック・マーケティングの成功例として知られ、日本に刺身・寿司でサーモンを食べる文化を定着させた。

7. まとめ

ノルウェーのサーモン養殖業は、草創期の小規模な業者に試行錯誤に端を発し、規制による方向づけ、技術革新、危機と業界再編、グローバル化という段階を経て発展してきた。当初の「小規模分散」という理念は、市場の力によって「大規模寡占」へと変貌した。特にライセンス制度が産業構造を決定づけ、規制と技術革新の相互作用が成長を促した一方で、倒産や天然資源の減少といった失敗も伴った。

ノルウェーの経験から、日本の養殖業にとって重要な問いが浮かび上がる。これから養殖業を増加・拡大していくとしたら、どのような基準を設けるべきか。生産量上限、環境審査、地元所有要件——どこまで規制し、どこから市場に委ねるべきか。また、大規模化と地域経済のバランスをどう取るのか。

今回は、ノルウェーが現在直面している環境問題と資源レント税を取り上げる。サケジラミ問題の深刻化と対策、高収益ゆえに導入された資源レント税をめぐる政治経済学、そして陸上・沖合養殖が注目される背景を論じ、日本の養殖業への具体的な示唆を提示する。

令和6年度 巡回教室

内水面の漁協経営

福島県農林水産部水産課
福島県内水面漁業協同組合連合会

開催日時 令和7年1月22日(水) 13:30~15:00

開催場所 福島県 郡山ユラックス熱海 大会議場(郡山市熱海町熱海 2-148-2)

講師氏名 中村 智幸 主任研究員
水産研究・教育機構 水産技術研究所 環境・応用部門
沿岸生態システム部 内水面グループ

講演要旨

内水面（河川湖沼）の水産資源の管理や増殖、漁場の管理は、日本では内水面の多くを占める漁業権漁場については漁業権者である漁業協同組合（漁協）により実施されている。

都道府県知事や農林水産大臣は内水面の漁協に対して指導や監督を行うが、法令や知事・大臣の指導・監督の範囲内で諸事の決定権は漁協にある。

このように、日本の内水面の水産資源や漁場に対する漁協の権限は大きい。

国民に期待されている内水面漁協の活動の多くが環境保全や教育・啓発である。

内水面漁協が抱える問題や課題

- ・ 水産資源の減少（増殖技術の開発・高度化、河川湖沼の環境改善、外来魚・カワウの駆除、魚病対策）
- ・ 組合員の減少、高齢化、収入の減少、組合の人材不足など

「水産資源の減少」の対策

同じ魚種でも漁協や河川湖沼によって資源の減少要因は異なる。

水産研究・教育機構他が水産庁の研究事業で作成したマニュアルやパンフレットを参考にさせていただきたい。（水産庁のホームページの「内水面に関する情報」に掲載。）

「組合員の減少」の対策

漁業者や漁業従事者、養殖者が大きく増えることはない。しかし、遊漁者（組合員以外の採捕者）は多い。地元の遊漁者を組合員に勧誘することが組合員増の最も現実的な方策である。

「組合員の高齢化」の対策

若者が組合員になったが、やめてしまったという話が多い。

理由として、漁協の意思決定が高齢の役員や組合員で決められ、話を聞いてもらえない。決定に関わることができない等がある。

漁協は若い組合員の話聞き、役員などに登用して意思決定に関われるようにすべき。そうすることで、若者の漁協加入やその後の在籍を促進できる。

特に釣りに関しては、若者のほうが最近の流行に敏感で、遊漁者の要望を知っている。多くの内水面漁協で収入の多くの部分（約 30%）が遊漁料である。若い組合員の考えを基に遊漁者が多く来る釣り場を作れば、遊漁料や漁協の収入が増える。漁協が自然環境の保全に取り組む場合も、若者の意見は貴重である。

「収入の減少」の対策

内水面漁協全体で見ると、収入の内訳で最も割合が高いのは補償金で、その割合は全収入の約 35%、次いで遊漁料の約 30%、賦課金の約 10%。

補償金の割合が高いからといって、補償金の件数や額を漁協が増やすことはできない。賦課金収入を増やすためには組合員を増やす必要があるが、大幅に増やすことは難しい。現状、収入増が見込めるのは遊漁料である。遊漁者なら何百人という単位で増やすことも可能。

講演者らは遊漁者増の方策をまとめている。具体的な内容は「内水面における遊漁の振興について（提案書）」（一般財団法人 東京水産振興会：2019年2月18日（2020年3月13日改定））をご覧ください。全部で70近い方策を紹介している。

質疑

Q：若い組合員による提案内容に都市部、地方等の違いはあるか？

A：今回は特定の漁協の例を話したが、特に地域差はないと感じている。

受講者数（所属機関ごとの参加者）

福島県内水面漁業協同組合連合会、並びに各内水面漁業協同組合関係者	26名
福島県資源保護課・水産課 他	11名



内水面の漁協経営



国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所
環境・応用部門 沿岸生態システム部 内水面グループ
主任研究員 中村智幸
東京海洋大学 非常勤講師 (陸水学)

内水面(河川湖沼)の水産資源の管理や増殖、漁場の管理は、たいていの国では国や州、県等の公的機関により行われているが、日本では内水面の多くを占める漁業権漁場については、漁業権者である漁業協同組合(漁協)により行われている。

漁業法の規定により、知事や農林水産大臣は内水面の漁協に免許した漁業権(第五種共同漁業権)を取り消さなければならない場合があるが、多くの場合、漁協に対して指導や監督を行うにとどまる。

このように、日本の内水面の水産資源や漁場に対する漁協の権限は大きい。

内水面漁協の活動と活動を実施した漁協の割合(444漁協、令和3年)

項目	割合 (%)	項目	割合 (%)
水産生物の増殖のための管理等の取組	48.8	水産生物の保護のための外産魚の取組	25.3
水産生物の増殖のための監視	43.7	一般の人や子供対象の魚などのつかみどり大会	25.3
湖沼等の開発、遊漁の監視や遊漁者の指導	43.0	水産生物の保護のための産卵場所の整備	25.2
川や湖の清掃、美化	34.9	一般の人や子供対象の釣り大会	23.0
水産生物の増殖のためのガワウの取組	30.7	水産生物の保護のための産卵場所の造成	24.3
水産生物の増殖のための調査活動	65.8	一般の人や子供対象の釣り教室	24.3
水産生物の増殖のための産卵場所の造成	64.4	一般の人や子供対象の川や湖の遊び方教室、安全指導	19.8
水産生物の増殖のための産卵場所の整備	60.8	川や湖の水質改善	19.4
一般の人や子供対象の放流体験会	58.1	水産生物の保護のための生息場所の造成	16.2
水産生物の増殖のための生息場所の整備	57.0	釣り堀や管理釣り場の経営	10.6
水産生物の保護のためのガワウの取組	49.8	水産生物の管理・販売	10.6
水産生物の保護のための監視	42.8	一般の人や子供対象の魚などの料理の試食会	9.9
一般の人や子供対象の川や湖の環境保全の啓発活動	40.8	森林保護、緑化	9.0
比治アユの販売	38.3	水産生物の買取・販売	8.8
一般の人や子供対象の漁業の体験会	36.3	水産生物の買取・市場や店への卸し	8.8
水産生物の保護のための湖沼等の取組	34.9	水産生物の管理・市場や店への卸し	6.1
水産生物の増殖のための外産魚の取組	34.2	一般の人や子供対象の魚などの料理教室	6.1
一般の人や子供対象の川や湖の生物保護の啓発活動	34.2	水産生物の買取・加工・販売	4.1
水産生物の増殖のための調査活動	33.8	水産生物の管理・加工・販売	2.0
川や湖の環境保全の啓発	33.8	水産生物の管理・加工・市場や店への卸し	0.9
一般の人や子供対象の川や湖、魚などの取組会	32.2		
豊かな川の川の家から守る活動	31.5		
水産生物の保護のための調査活動	28.2		
生態系の保護	27.0		
水産生物の保護のための生息場所の整備	26.4		

内水面漁協は水産だけでなく、環境にも啓発の活動も実施(多面的機能の発揮を担っている)

国民に期待されている内水面漁協の活動

項目	割合
生態系の保全	47.4%
川や湖の清掃・美化	43.9%
川や湖の水質改善	43.5%
外来魚の駆除	39.3%
森林の保全	36.3%
水産資源の漁獲規制	31.0%
釣りの管理や監視	29.3%
身近であったり希少な魚などの保護	27.2%
産卵場所の造成による水産資源の増殖	26.9%
生息場所の造成による水産資源の増殖	26.3%
種魚や卵の放流による水産資源の増殖	26.2%
川や湖の生物保護の啓発	25.8%
川や湖の環境保全の啓発	25.4%
昔ながらの川のかたちの保全	24.7%
川や湖での遊び方教室、安全指導	22.4%
川や湖、魚などの勉強会	21.4%
水産資源の調査	20.0%

期待されている活動の多くが環境保全や教育・啓発

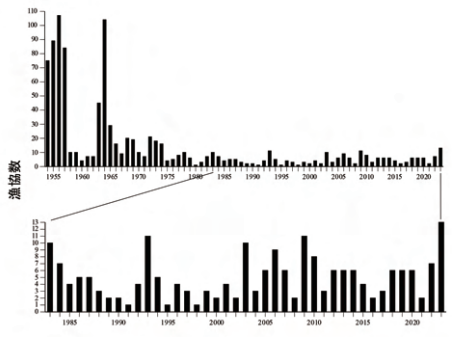
中村智幸, 2021. 国民に期待されている内水面の漁業協同組合の活動. 漁業経済研究, 64(2)+65(1), 151-168.

漁業協同組合の目的

水産業協同組合法
第四条(組合の目的)
組合は、その行う事業によつてその組合員又は会員のために直接の奉仕をすることを目的とする。

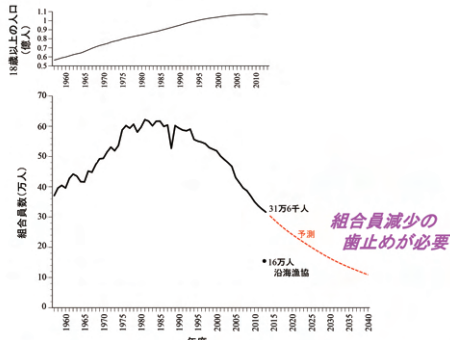
組合の模範定款例(水産庁)
この組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もつて組合員の経済的社会的地位を高めることを目的とする。

その一方で、内水面漁協は行政代行機能や多面的機能といった漁協の本業業務でないことを国民に期待され、行っている。



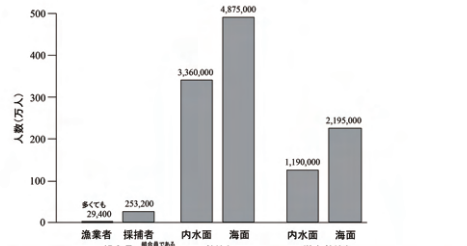
内水面漁協の解散や合併による減少数

水産業協同組合年次報告(農林水産省)より



全国の内水面漁協の正組合員数の推移と将来予測

中村智幸 2017 内水面漁協の組合員数の推移と将来予測、水産雑報、65(1)、97-105。
 中村智幸 2020 内水面漁協の組合員数の推移と将来予測、水産雑報、68(1)、109-122。
 中村智幸 2021 内水面漁協の組合員数の推移と将来予測、水産雑報、69(1)、117-121。

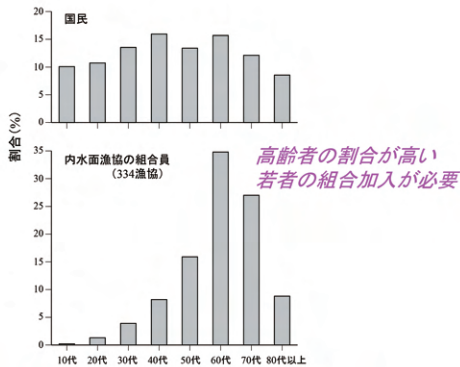


内水面の漁協の正組合員数、釣り人数(平成27年)、潜在釣り人数(平成29年)

令和3年の河川漁協の組合員のうち、漁業者(販売を目的に採捕を行った組合員)の割合は4.5%(平成10年は8.1%)

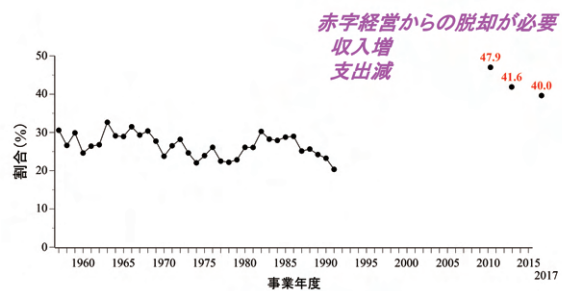
令和3年の組合員 262,232人
 うち漁業者 11,879人(平成10年は41,640人)
 うち採捕者 250,353人
 組合員の95.5%が「地元釣り人」

中村智幸 2000 第10次漁業センサス(第1報) 最終水産資源調査統計情報、釣り人数、日本水産学会誌、33(1)、399-403。
 中村智幸 2020 日本における漁業と内水面の釣り人数および内水面の各種別の釣り人数、日本水産学会誌、53(1)、214-226。
 中村智幸・関根徳太郎 田中幸 1994年と2017年の河川内水面漁協の組合員に占める漁業者の割合、水産雑報。



国民と内水面漁協の正組合員の年齢構成(平成27年)

上段：平成27年国勢調査より
 下段：玉置泰司 2021 内水面漁協組合員の減少・高齢化とその対策、機関誌せんない、39、18-21、より



内水面の赤字漁協(単年度収支)の割合の推移

中村智幸 2019 内水面漁協の経営改善に向けた組合の類型化の試み、漁業経済研究、62(2)+63(1)、75-87。
 松田圭史・中村智幸・増田賢嗣・関根徳太郎 2021 2010年度と2017年度の内水面漁協の正組合数、収入額、支出額、当期剰余・損失金額の傾向、水産技術、14(1)、15-20。

指導事業のみを行っている内水面漁協の収入の内訳 (平成29年、276漁協)

項目	金額計(千円)	割合(%)
指導事業	2,235,786	48.75
受入賦課金	298,890	11.1
受入漁業権行使料	229,598	8.5
受入遊漁料	787,932	29.2
その他	281,414	10.4
事業外	922,565	34.2
補償金等	179,306	6.6
その他	179,306	6.6
計	2,699,705	100

最も多い収入は補償金等(全体の約1/3)
 (補償金、協力金、協賛金、賛助金、補助金、寄付金など)
 次に多いのは遊漁料

補償金頼り...
 遊漁料頼り...

中村智幸 2023 内水面漁協 第38回 漁協の収入の内訳、機関誌せんない、68、24。

指導事業のみを行っている内水面漁協の支出の内訳(平成29年、357漁協)

項目	金額計(千円)	割合(%)	
指導事業	2,235,786	48.75	
教育情報	32,495	0.71	
増補	1,728,936	37.70	
漁場管理	419,033	9.14	
その他	55,322	1.20	
事業外	494,857	10.79	
事業外内訳	金額計(千円)	割合(%)	計(%)
税金関係	69,240	1.51	
固定資産関係	335,403	7.31	
その他	90,214	1.97	10.79
組合運営	1,855,693	40.46	
組合運営内訳	金額計(千円)	割合(%)	計(%)
役員報酬	234,204	5.11	
職員給与等	560,844	12.23	
旅費交通費	91,879	2.00	
事務費	187,626	4.09	
業務費	217,608	4.75	
諸税負担金	180,960	3.95	
旅費	172,870	3.76	
減価償却費	102,890	2.24	
その他	107,012	2.33	40.46
計	4,586,336	100	

増補のための支出が約40%
 漁場管理のための支出が約10%

中村智幸 2023 内水面漁協 第39回 漁協の支出の内訳、機関誌せんない、69、24。

日本全国の放流尾数(平成30年)

アユ	1億 835万6千尾	
ヤマメ・アマゴ	1,790万5千尾	ヒラメ 1,480万尾 マダイ 885万3千尾
フナ	557万4千尾	
イワナ	497万3千尾	
ニジマス	322万3千尾	
ウナギ	200万9千尾	
コイ	75万9千尾	

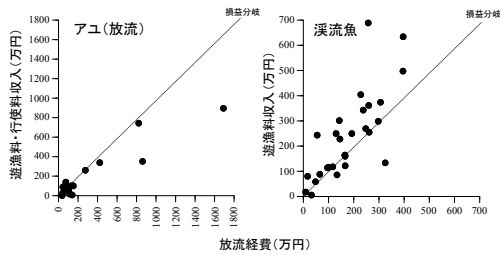
内水面：農林水産省大臣官房統計部(2020)
海面：水産研究・教育機構(2020)

内水面の上位15種の釣り人の割合、釣り人数(平成27年)

	釣り人の割合	釣り人数
ヤマメ・アマゴ	13.6%	118.8万人
イワナ	10.1	88.7
ニジマス	9.4	82.4
アユ	8.9	77.6
フナ	8.8	76.7
ブラックバス	7.6	66.6
コイ	6.4	56.1
ウグイ	4.1	35.5
ワカサギ	3.3	28.8
オイカワ	3.2	27.8
ブルーギル	3.2	27.8
ザリガニ	2.6	23.0
タナゴ	2.5	22.0
モロコ	2.2	19.2
ナマズ	2.1	18.7

実はアユよりマス類の釣り人のほうが多い

中村智幸 2019. 日本における海面と内水面の釣り人数および内水面の魚種別の釣り人数. 日本水産学会誌, 87(4), 398-405.



アユ、渓流魚それぞれの放流経費と遊漁料・行使料収入の関係
(アユは、天然遡上がなく、放流だけで漁場を造成している漁協の場合)

内水面漁協のおもな役割

- ・組合員の経済的、社会的地位の向上
 - ・漁業の管理*
 - ・遊漁の管理*
 - ・国民への水産物の供給
 - ・水産資源の増殖*
 - ・水生生物の保全*
 - ・河川湖沼の漁場環境の保全*
 - ・河川湖沼の自然環境や生態系の保全*
 - ・漁業や河川湖沼、水生生物に関する文化の継承
- * 海外の多くの国では州政府等の業務

内水面漁協が抱える問題や課題

- ・水産資源の減少
- ・増殖技術の開発・高度化
- ・河川湖沼の環境改善
- ・外来魚の駆除
- ・カワウの駆除
- ・魚病対策
- ・組合員の減少
- ・組合員の高齢化 → 漁協の活性低下
- ・収入の減少
- ・組合の人材不足

「水産資源の減少」の対策

海面ほどではありませんが、内水面も水産資源の魚種が多く(水産資源は魚類に限られません)、同じ魚種でも漁協や河川湖沼によって資源の減少要因は異なります。

魚種ごとや水域ごとの増殖の方法を説明すると時間がいくらあっても足りないので、おもに私たち(国立研究開発法人水産研究・教育機構)が水産庁の研究事業で作成したマニュアルやパンフレットを参考にしてください。(水産庁のホームページの「内水面に関する情報」に掲載されています。)



「組合員の減少」の対策

水産業協同組合法に基づく内水面漁協の組合員の資格要件

・住所要件

組合の地区内に住所を有する。

・操業日数要件

採捕や養殖、増殖をする日数が年に30日から90日までの間で漁協の定款に定められた日数を超える。

水産動植物を採捕する人＝漁業者、漁業従事者、採捕者
 // 養殖する人＝養殖者 (地元の釣り人)
 // 増殖する人＝増殖者

漁業者や漁業従事者、養殖者が大きく増えることはないでしょう。

しかし、遊漁者(組合員以外の採捕者)は多いです。

地元の遊漁者を組合員になるように勧誘することが組合員増の最も現実的な方策です。

遊漁者が組合員になりやすいようにするためには、住所要件と操業日数要件の緩和が必要です。しかし、そのためには水産業協同組合法の改正が必要です(しかし、なかなか改正されないでしょう…)。

増殖をする人も組合員になれるようになりました。

漁業も漁業従事者も養殖も採捕もしないが、魚を増やしたいという人が増殖者として組合員になることができます。

歳を取って、漁業や漁業従事者、採捕ができなくなっても、増殖に参加すれば組合員でいられます。

採捕には、オオクチバスやコクチバス、ブルーギル、アメリカナマズ、ブラウントラウト、レイクトラウトなどの外来魚の駆除も含まれます。

外来魚の駆除作業をする人も組合員になれるので、そのような人を組合員になるように勧誘するのも組合員を増やす方法のひとつです。

漁業法の規定により、内水面漁協は遊漁者に対して「不当な制限」をしてはいけないことになっています。

不当な制限とは、例えば、ある漁法を組合員はやって良いが、遊漁者はやってはいけないようにすることです。

しかし、「不当な制限をしてはいけない」では、遊漁者は組合員になって放流や監視活動に参加させられたり、漁協の理事や総代などに選ばれたりするより、釣りをするだけの遊漁者のままで、漁協にお願いをしたり文句を言ったりしていた方が楽です。

例えば、組合員でなければ投網をできない(遊漁者は投網をできない)と漁協の規則(漁業権行使規則、遊漁規則)に定めている漁協があります。その規定は遊漁者に対する不当な制限にあたるかもしれませんが。

しかし、組合員だから許される、できるというようなメリットが無ければ、遊漁者は組合員になりたがらないと考えられます。

以上のような方策や努力によって組合員になる人が現れても、高齢化した組合員が徐々に漁協を去り、たいていの漁協で組合地区の人口自体が減少しているため、組合員の「自然減」が「新規加入」を上回ると思います。しかし、できることからやっていく必要があります。

内水面漁協が今後さらに漁業者や漁業従事者の少ない、採捕者(地元の釣り人)ばかりに近い団体になることの功罪についても考える必要があります。

「組合員の高齢化」の対策

若者が組合員になったが、やめてしまったという話をよく聞きます。

やめた理由としてよく耳にするのは、漁協のいろいろなことが高齢の役員や組合員によって決められて、自分たちの話を聞いてもらえなかったり決定に関わることができなかったということです。

漁協は若い組合員の話に耳を傾けたり、若い組合員を役員などに登用して漁協のこの決定に関わるようにするのが良いです。そうすることによって、若者の漁協加入やその後の在籍を促進できます。

特に釣りに関しては、若者のほうが最近の流行に敏感で、遊漁者が何を求めているか知っています。多くの内水面漁協で収入の多くの部分(約30%)が遊漁料で占められています。若い組合員の考えをもとに遊漁者が多く来る釣り場を作れば、遊漁料収入が増え、漁協の収入が増えます。漁協が自然環境の保全に取り組む場合も、若者の意見は貴重です。

「収入の減少」の対策

内水面漁協全体でみると、収入の内訳で最も割合が高いのは補償金で、その割合は全収入の約35%です。次に割合が高いのは遊漁料で割合は約30%で、それに続くのが賦課金の約10%です。

しかし、補償金の割合が高いからといって、補償金の額を漁協が増やすことはなかなかできません。

賦課金収入を増やすためには組合員を増やす必要がありますが、何十人や何百人という単位で増やすことは難しいでしょう。

現状、収入増が見込めるのは遊漁料です。遊漁者だったら何百人という単位で増やすことは不可能ではありません。

私たちは遊漁者増の方策をまとめました。具体的な内容は「内水面における遊漁の振興について(提案書)」をご覧ください。全部で70近い方策を紹介しています。

事業の紹介

水産防疫対策委託事業

当協会では農林水産省より『令和7年度水産防疫対策委託事業（養殖水産動物の診療体制の整備）』の委託を受け、令和7年度養殖衛生管理技術者養成研修を開催いたしました。

令和7年度養殖衛生管理技術者養成研修 概要

研修名：養殖衛生管理技術者養成本科コース研修(基礎、実習、専門の3コース構成)

目的：現在の国内防疫を担う都道府県職員や漁業協同組合の職員、今後の国内防疫へ寄与すると考えられる獣医師等を対象に、養殖水産動物の診療に必要な専門的技術等についての研修を実施し、技術者の育成を図る。

受講対象：地方公共団体等が推薦する者。又は、養殖業関係団体等が推薦する者等であって、養殖衛生管理対策等に協力する者。

開催時期：基礎コース：令和7年 6月23日(月)～7月4日(金)

実習コース：令和7年 8月19日(火)～8月29日(金)

専門コース：令和7年11月10日(月)～11月17日(月)

※実習、専門コースの受講には、基礎コースのすべての科目の受講が必要。

実施報告

○令和7年度養殖衛生管理技術者養成 本科実習コース研修

開催日時、場所：(1) 真菌実習ならびに寄生虫実習

令和7年8月19日(火)～22日(金)

日本獣医生命科学大学D棟(4号棟)第324実習室

(東京都武蔵野市境南町1-7-1)

(2) ウイルス実習、細菌実習、特論・演習

令和7年8月25日(月)～29日(金)

東京海洋大学品川キャンパス6号館4階 大学院学生実験室401

(東京都港区港南4-5-7)

令和7年度養殖衛生管理技術者養成本科実習コース研修 科目及び講師

科目	時間	講師	所属等
細菌	12	廣野 育生 近藤 秀裕 小祝 敬一郎	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
ウイルス	12	佐野 元彦 坂本 崇 加藤 豪司 松本 萌	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科
真菌	10	倉田 修	日本獣医生命科学大学獣医学部
寄生虫	10	伊藤 直樹 渡邊 勇歩	東京大学大学院農学生命科学研究科
		白樫 正	近畿大学水産研究所
特論・演習	2	梅田 奈央子	株式会社ニッスイ
合計単位数	46		

※特論・演習内容：ウエアラブルカメラを用いた遠隔診療に関する技術研修

(敬称略)

令和7年度養殖衛生管理技術者養成本科実習コース 受講者 30名

北海道	前田 和輝	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部
北海道	伊藤 雅浩	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 水産研究本部
青森県	中山 凌	地方独立行政法人青森県産業技術センター 水産総合研究所
岩手県	松川 広樹	岩手県内水面水産技術センター
秋田県	三田村 学歩	秋田県水産振興センター総務企画室
福島県	境野 志保	福島県水産資源研究所 種苗研究部
栃木県	森永 大樹	栃木県水産試験場 水産研究部
群馬県	齋藤 駿介	群馬県水産試験場
埼玉県	小山 知洋	埼玉県水産研究所
千葉県	野中 彩羽	千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所
千葉県	野中 太緒	千葉県水産総合研究センター 種苗生産研究所
東京都	浅見 優斗	東京都奥多摩さかな養殖センター
福井県	竹内 一貴	福井県水産試験場内水面総合センター
岐阜県	加藤 陸矢	岐阜県水産研究所 漁業研修部
静岡県	市川 稜	静岡県水産・海洋技術研究所 浜名湖分場
愛知県	堀 隼矢	一色うなぎ漁業協同組合 総務課
三重県	井分 達郎	三重県水産研究所 尾鷲水産研究室
京都府	淵 隼斗	京都府水産事務所
兵庫県	岡本 裕太	兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター
奈良県	大関 岳文	奈良県食農部農業水産振興課
和歌山県	松尾 怜	和歌山県水産試験場内水面試験地
鳥取県	徳安 理敬	鳥取県栽培漁業センター
島根県	寺戸 稔貴	島根県水産技術センター内水面浅海部内水面科
広島県	小松 将	公益財団法人広島市農林水産振興センター 水産部
高知県	高村 一成	高知県内水面漁業センター
熊本県	城本 祐助	公益財団法人くまもと里海づくり協会 牛深事業場
鹿児島県	田代 正義	公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会
沖縄県	玉城 正国	沖縄県水産海洋技術センター
沖縄県	松田 誠司	沖縄県農林水産部 水産海洋技術センター石垣支所
民間	内山 藍	共立製菓株式会社 ワクチン事業本部

(敬称略)

○令和7年度養殖衛生管理技術者養成 本科専門コース研修

開催日時：令和7年11月10日(月)～17日(月)

開催方法：対面もしくはオンライン(Zoom)

場所(対面)：公益社団法人日本水産資源保護協会 会議室

(東京都中央区入船3-10-9 新富町ビル5階)

※11月12日(水)のみ 明石町区民館 3号室(東京都中央区明石町14-2)

令和7年度養殖衛生管理技術者養成本科専門コース研修 科目及び講師

科目	時間	氏名	所属
魚類免疫学	6	高野 倫一	水産研究・教育機構 水産技術研究所 病理部
魚類病理学	6	三輪 理	水産研究・教育機構 水産技術研究所 病理部
魚類生理学	6	大久保 範聡	東京大学大学院農学生命科学研究科
魚類飼養学	6	佐藤 秀一	福井県立大学海洋生物資源学部

科目	時間	氏名	所属
魚類薬理学	6	舞田 正志	東京海洋大学
特論・演習Ⅰ	2	福田 穰	大分県水産養殖協議会
特論・演習Ⅱ	2	古下 学	水産研究・教育機構 水産大学校 食品科学科
特論・演習Ⅲ	2	水野 芳嗣	株式会社媛すい
合計単位数	36		

(敬称略)

※特論・演習Ⅰ(講義)：養殖海産魚類の疾病診断と対策指導の難しさ

※特論・演習Ⅱ(講義)：エビデンスに基づく抗菌薬の適正使用について

※特論・演習Ⅲ(演習)：水産防疫に関する意見交換(課題発表と意見交換)

令和7年度養殖衛生管理技術者養成本科専門コース 受講者 26名

北海道	岡田 のぞみ	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中央水産試験場
青森県	西 穂高	地方独立行政法人青森県産業技術センター 水産総合研究所
岩手県	松川 広樹	岩手県内水面水産技術センター
秋田県	柏崎 宙	秋田県水産振興センター総務企画室
福島県	境野 志保	福島県水産資源研究所 種苗研究部
群馬県	齋藤 駿介	群馬県水産試験場
埼玉県	小山 知洋	埼玉県水産研究所
千葉県	館小路 紗礼	千葉県水産総合研究センター 生産技術研究室
千葉県	野中 彩羽	千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所
千葉県	野中 太緒	千葉県水産総合研究センター 種苗生産研究所
静岡県	齋藤 禎一	一般財団法人マリノオープンイノベーション機構
静岡県	佐藤 大仁	富士養鱒漁業協同組合 虹の里生産事業所
静岡県	市川 稜	静岡県水産・海洋技術研究所 浜名湖分場
愛知県	小椋 友介	愛知県水産試験場内水面漁業研究所三河一宮指導所
三重県	井分 達郎	三重県水産研究所 尾鷲水産研究室
兵庫県	岡本 裕太	兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター
島根県	寺戸 稔貴	島根県水産技術センター内水面浅海部内水面科
高知県	窪 敦大	高知県内水面漁業センター
熊本県	城本 祐助	公益財団法人くまもと里海づくり協会 牛深事業場
宮崎県	中武 邦博	宮崎県農政水産部水産局水産政策課
宮崎県	岩尾 豊	宮崎県水産試験場
鹿児島県	小池 博希	鹿児島県水産技術開発センター
沖縄県	松田 誠司	沖縄県水産海洋技術センター石垣支所
水研機構	横田 泰明	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
民間	多田羅 麻由	共立製薬株式会社 ワクチン事業本部
民間	久我 一弘	共立製薬株式会社 ワクチン事業本部

(敬称略)

イニシャルトーク

私にとっての水産



【KY】箱根駅伝と蒲鉾の意外な関係

年末年始には毎年恒例のテレビ番組が多数あります。「紅白歌合戦」「ゆく年くる年」「輝く!日本レコード大賞」等々、毎年視聴する番組も多くあります。

その中でも個人的に最も楽しみな番組は「東京箱根間往復大学駅伝競走(通称:箱根駅伝)」です。

特にスポーツをせず、苦手と言ってもいい私ですが、箱根駅伝を見るために1年を過ごしていると言っても過言ではない程の一大イベントです。

年間を通じて行われている各種記録会の結果を見て、素人ながら戦力分析をして、『この大学は、予選会突破出来るはず』『もっと全体の底上げを行わないとシード権は厳しい』等、ビール片手に夜毎妄想し、秋に立川市で行われる「箱根駅伝予選会」の際には、現在では生中継が行われていますが、それ以前は早朝から現地観戦を行っていました。走る学生・応援する学生・父母・関係者の熱気に包まれる昭和記念公園。心揺さぶられました。

実際、『生涯に渡って、箱根駅伝に出場する大学を母校にしたい』と思い、大学受験時には箱根駅伝に出場する可能性が高い大学だけ受験をして、今年も母校をテレビの前で応援しました。

そして、箱根駅伝の勝負を分ける山の出入り口にあたる小田原中継所は長年、小田原かまぼこ名店の本店前に置かれています。

正月には欠かせない蒲鉾を扱う本店前に中継所が設置され、駅伝当日はテレビで見ると鈴なりの観客がランナーを出迎え、そしてランナーを送り出しています。

蒲鉾といえば、スポーツする人にとっても嬉しい高タンパク質・低糖質でヘルシー食品の代表格です。私も仕事を通じて魚は身体に良いことを日々再認識していますが、毎日1匹食べるとなるとなかなか難しいものがありますが、蒲鉾などの水産加工品だと1日の食事に1品加えるのは簡単です。

今日は蒲鉾、明日は竹輪、明後日は湯煎で食べられる煮魚等々。

美味しく簡単に身体によいものを取り入れられるのは嬉しいです。それも世界中の美味しい魚を獲ったり、育てたりしている生産者の皆様。加工し食卓に届けて頂く加工流通業の皆様のおかげです。

魚介類も多くの方々力を経て、駅伝の様に最終走者である私たちに届けられています。

刺身・水産加工品の美味しさに乾杯。



復路小田原中継所(筆者撮影)

【YY】年頭に考えたこと



私は年末年始に体調を崩し、風邪のために実家に帰ることなく一人暮らしの自宅で静かに過ごすことになってしまいました。そのため、例年であれば欠かすことのないおせち料理を口にすることができず、正月らしさを十分に味わえなかったことが心残りです。年の初めに豪華なおせち料理を家族で囲むことが、私にとっては当たり前となっていたからです。

しかしその一方で、当たり前のように続いてきた正月の食について、改めて考える機会にもなりました。毎年何気なく食卓に並んでいた料理が、実は特別な意味を持つ存在であったことを、食べられなかったからこそ強く意識するようになりました。

昆布巻き、伊達巻、数の子、田作り、かまぼこなど、正月料理は水産物が中心を占めています。これらの料理にはそれぞれ意味が込められており、昆布には慶び、数の子には子孫繁栄、田作りには五穀豊稔といった願いが託されています。ハレの日に魚料理が供されることは、日本の食文化において水産物が深く根ざしてきたことを象徴しているように感じられます。海に囲まれた日本において、魚は単なる食材ではなく、暮らしと信仰、行事を結びつける重要な存在であったのでしょう。

一方で、日常生活に目を向けると、魚料理は下処理や調理に時間がかかることもあり、十分に取り入れられていないのが現状です。忙しさを理由に、調理の手軽な肉料理や出来あいの品などに偏ってしまうことも少なくありません。私自身も日々の生活の中で、魚料理を調理する機会を作ることが、難しいのが現状です。しかし、正月の食文化について考える中、魚料理の価値や魅力を改めて見直したいと感じるようになりました。

今年は、せめて休みの日にでも少し手間を惜しまず、これまで挑戦できていなかったような工夫を凝らした魚料理にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(公社) 日本水産資源保護協会は以下の規格の認証機関として認められています。

MELJapan : 『マリン・エコラベル・ジャパン』 (Marine Eco-Label Japan)



FAO (国際連合食糧農業機関: Food and Agriculture Organization of the United Nations) の持続可能な漁業の認証のガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

*スキームオーナー 「一般社団法人 マリン・エコラベル・ジャパン協議会」

*規格とその認証の仕組みを所有し、運営・維持する主体

AEL : 『養殖エコラベル』 (Aquaculture Eco-Label)



持続可能な養殖業の発展に資するため、FAO の養殖認証に関する技術的ガイドラインに基づき、ISO 認証の仕組みに沿った認証制度です。

スキームオーナー 「一般社団法人 日本食育者協会」



● 受託検査のご案内 ●

公益社団法人日本水産資源保護協会では、水産分野のさまざまな検査を行っています。

当協会では、以下の検査を受託しています。検査の申し込み・詳細は下記までお問い合わせ下さい。

● 錦鯉関連検査

1. コイヘルペスウイルス (KHV) PCR 検査
2. コイ科魚類特定疾病検査
3. 中国向け輸出錦鯉検査

● 種苗検査

1. ヒラメのクドア (*Kudoa septempunctata*) 検査

● 輸出前検査

1. 中華人民共和国向け輸出活水産物の目視検査
2. 台湾向け輸出水産動物の魚病検査
3. 大韓民国向け輸出水産動物等の魚病検査
4. カナダ向け輸出餌料用天然マサバ (内臓付き) の目視検査
5. ロシア向け輸出水産食品魚病検査 (活魚介類検査)
6. ベトナム向け輸出活水産動物の検査

● 上記以外の臨時検査 (令和元年から令和6年12月まで)

魚類: カンパチ、チョウザメ類、ニジマス、ナマス、フナ、キンギョなど

貝類: アワビ類など

● 検査方法

農林水産省「特定疾病等対策ガイドライン」、国際獣疫事務局 (WOAH) 監修の疾病診断マニュアルなどに準拠した方法を用います。検査結果は日本語表記あるいは日英文併記の結果報告書を発行します。

● 受託検査に関するお問い合わせ・資料請求

公益社団法人 日本水産資源保護協会 受託検査担当

TEL : 03-6280-5033 FAX : 03-6280-5034

E-mail : kensa@fish-jfrca.jp

ホームページ : <http://www.fish-jfrca.jp/>



<編集後記> 正月明けの水産関連の恒例ニュースは、マグロの初セリについてです。

今年が一番マグロは、昨年より2倍近い5億1,030万円で大手すしチェーンが競り落としたとのことでした。キロ当たりの価格は210万円、それを通常価格で振る舞うということで、築地の本店の近くには、多くの報道関係者が集まっていました。数日後、一番マグロが一億を超えると株価が上がるといった過去のデータがあるとの記事を見かけました。景気の良い年になる予兆ではないかとのことでした。

今年の干支は丙午、情熱的で活力のある変革の年といわれています。

2026年も水産業界にとって、景気の良い一年になることを願いつつ、業務に励んでまいります。

公益社団法人日本水産資源保護協会 季報担当

令和7年度 みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業 現地調査

地域に密着した人材をコーディネーターとして配置し、釣り人との連携やゾーニングによる漁場管理の拡大、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用した漁場管理の高度化、ICT遊漁券アプリを活用した遊漁者の呼び込みなど、効率的な漁場管理や内水面漁業の活性化の方法の検討や実行を進めるため、昨年度からスタートした「みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業」の現地調査が行われました。



米代川水系サクラマス協議会
(秋田)
ドローンによる漁場管理
(漁場監視)



三重県内水面漁連
釣り人との連携した漁場管理(ルアー塾)



山形県内水面漁連 漁場管理と遊漁振興(標識作業)



和歌山県内水面漁連 企業連携による研修プログラムの実施
(発眼卵放流)

令和7年度水産防疫対策委託事業 (養殖水産動物の診療体制の整備)

当協会では農林水産省より『令和7年度水産防疫対策委託事業(養殖水産動物の診療体制の整備)』の委託を受け、令和7年度養殖衛生管理技術者養成研修を開催いたしました。本研修は基礎、実習、専門の3コース構成で、現在の国内防疫を担う都道府県職員や漁業協同組合の職員、今後の国内防疫へ寄与すると考えられる獣医師等を対象に、養殖水産動物の診療に必要な専門的技術等についての研修を実施し、技術者の育成を図っております。



ウイルス病実習にて講師の説明



ウイルス病実習の様子



細菌病実習の様子



寄生虫病実習の様子



真菌病実習の様子



公益社団法人 日本水産資源保護協会

東京都中央区入船3-10-9 新富町ビル5階

○東京メトロ【有楽町線】「新富町」駅下車 徒歩 2分
【日比谷線】「築地」駅下車 徒歩 5分

※令和6年9月17日(火)より、新事務所に移転いたしました。

令和8年1月31日発行

発行 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会

●連絡先

〒104-0042

東京都中央区入船3-10-9

新富町ビル5階

TEL 03(6280)5033

FAX 03(6280)5034

【振替口座】00120-8-57297

企画・編集 — 公益社団法人 日本水産資源保護協会
制作・印刷 — 株式会社 生物研究社